

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
6月1日（木）	危機管理政策課	088-621-2793	飯田・元山

### 危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和5年6月1日（木） 午後3時30分から午後3時45分まで
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：危機管理環境部長，危機管理環境部副部長，各部局主管課長など計20名
- 4 協議概要：新体制における危機管理体制の確保について

#### ■危機管理環境部からの報告

- ・危機管理対策本部，危機管理会議，危機管理連絡会議の概要について説明。
- ・北朝鮮によるミサイル発射等の危機事象発生時の体制等について説明。
- ・危機管理調整費の概要及び執行について説明。
- ・台風2号の接近に伴い予想される大雨への対応について説明。

#### ■農林水産部からの報告

- ・昨シーズンの、国内の野鳥及び家きんにおける「鳥インフルエンザ」の発生状況，及び本県において、四国で初めて感染が確認された「豚熱」の発生状況について説明。
- ・本県における「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」に基づく「鳥インフルエンザ」への対応，及び「豚熱」への対応について説明。

#### ■危機管理環境部長から次のとおり指示

- 1 危機事象においては、迅速な初動対応が極めて重要であることから、各部局において「危機事象を覚知」した場合や判断に迷う場合であっても、速やかな「情報の共有」を図ること。
- 2 危機事象発生時には、「全庁的な連携」が求められるため、各部局の職員は、改めて認識の徹底を図ること。
- 3 様々な形で発生する危機事象への「危機管理・対応能力向上」のため、危機管理環境部が実施する「国民保護訓練」への参加はもとより、各部局においても危機事象を想定した独自の訓練に積極的に取り組むこと。
- 4 昨日の北朝鮮によるミサイル発射の際に、知事からの指示事項として伝達したが、各部局においては、危機事象が発生しても切れ目なく対応できるよう、部局内の緊急連絡体制の確認のみならず、市町村や関係機関、各種協定締結先との連絡体制を含む連携を確認し、「顔の見える関係」を構築すること。